

# 隠岐海区便り (Vol. 73)

◎第316回(第21期第7回)隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、前田、吉田、佐々木、濱田、林委員

欠席委員：升谷、亀谷、長府、福山委員

開催日時：平成30年3月20日(火) 14:10~15:30

開催場所：隠岐郡隠岐の島町西町 JFしまね西郷支所3階会議室

## 議題

- (1) 隠岐海区における漁業権の免許内容等の事前決定について(諮問)  
【公聴会：14:30~】
- (2) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)
- (3) 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示について(報告)
- (4) 平成29年の島根県の漁業生産の状況について(報告)
- (5) その他(太平洋クロマグロに関する委員会指示について)

◎委員会での検討結果は次のとおりです。

### (1) 隠岐海区における漁業権の免許内容等の事前決定について(諮問)

前回の海区で協議を行った漁場計画の素案をベースに関係機関との協議を経て作成された漁場計画案が事務局より示されました。

関係機関協議の結果、漁場計画案の修正を要する意見はなく、内容としては素案と同様なものとなりました。

また、14:30からは公聴会が開催されましたが、公述人の出席はなく、文書による意見の提出もなかったため、審議の結果、この諮問について、異議ない旨の答申をすることが決定されました。

### (2) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)

平成30年漁期の「するめいか」のTACについて、島根県への配分量を次のとおり定めた旨が国から示され、これに伴い県の管理計画を変更することについて知事から本委員会に対して諮問がありました。

- ▶ 島根県：「若干」(全国の配分量は97,000トン)

審議の結果、この諮問について、異議ない旨の答申をすることが決定されました。

### (3) 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示について(報告)

この委員会指示は、九州西海域から日本海(島根県の西側)までの範囲でトラフグの資源管理を広域的に行うため設定されているもので毎年更新されています。島根県には承認船はありませんが、規制海域の一部に島根県の沖合が含まれているため、今回の更新について事務局より報告がありました。

#### (4) 平成29年の島根県の漁業生産の状況について（報告）

平成29年の島根県の漁業生産の状況について事務局より報告がありました。

##### 【報告の概要】

- 県全体の漁獲量・生産額ともに平年並み。
- 総漁獲量は13万2千トンでH28年から2万4千トン増加。
- 生産額は198億円でH28年から6億1千万円増加。
- まき網漁業は、漁獲量が10万9千トン、生産額は83億1千万円。このうち中型まき網漁業の漁獲量は10万トン、生産額は70億8千万円。
- 沖合底びき網漁業は、漁獲量が4千5百トン、生産額は22億9千万円となり、1船団あたりの漁獲量は642トン、生産額は3億2千万円。
- 小型底びき網漁業は、漁獲量は3千5百トン、生産額は16億6千万円。一隻あたりの漁獲量は85トン、生産額は3千9百万円。
- 定置網漁業は、漁獲量が6千4百トン、生産額は22億円。隠岐地区の定置網では主力のスルメイカが平年比23%と大きく平年を下回ったが、ブリ、マイワシなどが平年を上回ったため全体としては平年並み。
- 釣り・延縄漁業は、漁獲量が1千トン、生産額は8億9千万円でどちらも平年並み。
- イカ釣り漁業は、漁獲量が680トン、生産額は6億3千万円。

#### (5) その他（太平洋クロマグロに関する委員会指示について）

平成30年3月19日に開催された日本海・九州西広域漁業調整委員会にて太平洋クロマグロに関する委員会指示の更新内容が決定され、その概要について事務局より説明がありました。

##### 【説明の概要】

- 曳き縄漁業や釣り漁業等の「沿岸くろまぐる漁業」は、平成24年には本委員会指示により届出制が導入され、その後、平成25年以降は同指示により承認制に移行した。
- 平成30年7月からスタートする委員会指示でも承認制が導入されるが、以下の承認条件が設定されることになった。
- 過去5年間（平成25年1月1日～平成29年12月31日）に1kg以上の漁獲実績を有すること等。
- ただし、所属漁協組合長等が認め、かつ、県の水産主務課長が認める場合などは承認を受けることができる。